

子育て支援センター 講座

要予約 どうする?Doスル?～身近な危険～

8月27日(水) 受付 午前10時15分～10時30分 開始 午前10時30分～11時30分 (20組)



こんな時どうする?もしもの時…どうする?
いつ何が起こるかわからない日常のなかで、安心・安全に過ごすためにはどうしたら
よいかを一緒に考えてみませんか。役立つ情報や豆知識をぜひお持ち帰りください!

※予約状況によっては、キャンセル待ちとなります。必要な方はだっこひも等をお持ちください。



要予約 ♪おやこ de ぽん♪

9月1日(月)・2日(火)

①午前 9時～10時30分 ②午前10時30分～正午
③午後 1時～3時30分お子さんの手形や足形を使って製作をします。
9月のテーマ【レスキュー】

※予約状況によっては、希望時間に予約ができないことがあります。

ホン de リッチ

8月22日(金) 午前11時30分～正午

絵本の読み聞かせやふれあい遊びを通して、
お子さんの想像力や感性の育ち、言語能力の
発達など、お子さんの成長を親子で楽しみま
せんか。

お誕生会

8月29日(金) 午前11時30分～正午

未就園のお子さんには、誕生月に誕生カード
をお渡ししています。手形を取りますので事
前にお越しいただくか、誕生会当日に早め
にお越しください。【参加対象】
子育て支援センターを利用する親子【開設時間】
(平日) 午前9時～午後4時 ※正午～午後1時はお休みします。【開設場所】
子育て支援センター『はぐ～ん』(保健センター隣)【問合せ】
子育て支援センター ☎77-39308月下旬・9月上旬の保健事業 >>> 教室・講座・健診など
問合せ・会場 保健センター ☎77-1891 (★印は要申込)

月	日	事業名	時間	要申込
8月	21日(木)	ことばの相談	①午前10時10分 ②午前11時10分 ③午後1時10分	★
	25日(月)	1歳6か月児健康診査 (対象者 令和5年11月～令和6年3月生まれの幼児)	午後1時～2時	
	29日(金)	すくすく歯ッピー講座 (対象者 10か月児～12か月児と保護者)	午後1時30分～3時	★
9月	2日(火)	住民健診 (福祉センター)	①午前9時00分～11時30分 ②午後1時～3時 ※9月4日(木)は午前のみ	★
	3日(水)			
	4日(木)			
	5日(金)	住民健診 (役場南庁舎)	①午前9時00分～11時30分 ②午後1時～3時	★
	6日(土)			
	8日(月)			
	11日(木)	もぐもぐ離乳食教室 (対象者 4～6か月児と保護者)	午後2時～3時30分	★

ひとり親家庭等医療費等助成事業
年度更新の資格申請が必要です

問 こども保健課 子育て支援係 ☎77・1897

現在、ひとり親家庭等医療費等助成の受給資格者となってい
る方の認定期限は10月31日となっており、11月以降の受給資格
を得るには、年度更新の申請が必要です。

ひとり親家庭等医療費等助成

18歳になる年度の3月31日ま
での間にある児童(障害がある
場合は20歳未満)と児童を監護、
養育するひとり親世帯の父母ま
たは養育者の医療費の一部を助
成する制度です。

年度更新申請について

受給資格者の認定期限は申請
日から翌年10月31日までとなつて
おり、11月1日以降の資格を得
るには毎年受給資格の更新申請
が必要です。

また、受給資格の該当者であ
りながら、現在は所得制限など
により認定されなかった方も、
令和6年の所得により受給対象
者と認定されることがあります
ので、あらためて申請をお願い
します。

※申請後に審査を行い、受給資
格が認定された方には10月下
旬に受給券を交付します。

提出書類

対象の方には、7月下旬に案
内を送付しました。(児童扶養
手当の現況届と同封)
各家庭の状況により添付書類
が異なりますので、案内をご確
認ください。

注意事項

・受給者および同居している親
族(扶養義務者)の令和6年分
の所得税確定申告や市町村民税
申告が済みでない方は、所得
の審査ができませんので、速や
かに申告をお願いします。

※申告後、所得額などが確定し
た後に受給券を交付します。

・子ども医療費助成制度の対象
となる中学3年生までの児童に
は、受給券は交付されません。

受付期間

8月1日(金)～10月31日(金)

提出先

子育て支援係(保健センター内)

交通災害共済
万が一に備えて加入しましょう

問 総務課 自治振興係 ☎77・3903

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、
公共団体が運営している安心な制度です。

共済見舞金

【死亡】 150万円
【傷害】 2万～50万円
【身体障害1級または2級】
傷害見舞金のほか50万円

【交通遺児】 1人につき10万円

加入対象者

・芝山町に住所登録している方
・町外に住んでいる方で芝山町
に住所登録している住民に扶
養されている方

※学校などで加入する集団会員
との重複にご注意ください。

対象となる交通事故

①車両による交通事故で、自動
車安全運転センターから交通
事故証明書(原則として人身
事故扱い)が発行されたもの
②電車などの運行による事故で、
警察署または駅長など現場の
責任を有する者が事故の事実
を証明したもの
③車両の交通による事故(①の場
合を除く)で、自賠責保険が支

一般受付

【申込期限】 8月29日(金)まで
【共済期間】 1年間
(9月1日～令和8年8月31日)
【会費】 年会費 1人700円

随時受付

【申込期間】 9月1日(月)～

加入日の翌日～令和8年8月31日

【会費】加入時期によって変動

申込み

自治振興係の窓口にある申請
書をご記入の上、会費を添えてお
申し込みください。

※土、日、祝日は除く